

分科会報告

第1分科会「福島原発事故の検証と被災自治体の課題」



第1分科会 座長

大熊町 千葉 幸生 議長

双葉町 佐々木 清一 議長

富岡町 宮本 眞一 議長

第1分科会の報告をさせていただきます、大熊町議会の千葉でございます。よろしくお願ひいたします。

第1分科会では、大熊町、双葉町、並びに富岡町の各議会議長を座長といたしまして、人類史上経験のない事故となり、そして、1年8カ月が経過した今もなお收拾がつかず、現地に立ち入ることも許されずに7万人を超える住民が避難を続けたままとなっている「福島原発事故の検証と被災自治体の課題」をメインテーマに意見交換を行いました。

それでは、早速ですが、参加者の皆様方の御意見をサブテーマごとに報告いたしたいと思います。
まず、1点目のサブテーマ「事故原因に対する検証」についてであります。

- ① これまで国及び事業者から安全に対する説明を受けてきたが、事故は起り、住民は危険にさらされてしまった。この事故を想定外と言っているが、どこまでを想定と言うのか。
- ② これに対して、想定されることはたくさんあったはずなのに安全よりコストが優先されたという御意見がありました。
- ③ 「安全神話」ではなく「安全審議」を徹底しないと全国どこでも起り得る事故である。
- ④ 国が責任を持って、福島原発事故の検証を行っていただきたい。
- ⑤ その一方で、国任せにせず、県も含めた立地自治体自身が、これまでの事象をしっかり踏まえて事故の検証を行うべきであるなどの発言や御意見がありました。

次に、2点目のサブテーマ「被災自治体の現状と課題」についてであります。

- ① 1年8カ月を経過する現在も警戒区域が継続したままである。一部避難指示解除区域に指定され除染等が進められている箇所もあるが、先を見通せない状況が続いている。
- ② 避難状態にある中、亡くなった方や病気になる方が増えている。
- ③ 事故の補償・賠償は一方的であり、本来の補償・賠償が行われていない。
- ④ 宣言文の中に保障・賠償をぜひ入れてほしい。
- ⑤ 再稼働は、事故の後始末をやり遂げてから検討すべきである。
- ⑥ 国が責任を持って、被災地住民の生活再建を包括的に行うこと求め等の発言や御意見がありました。

次に、3点目のサブテーマ「事故後の地域再生のあり方」についてであります。

- ① 復興及び地域再生に関する国の報告は、早期に帰還させることを目指しているが、具体的なシナリオは示されていない。

しかし、諸状況を考慮した場合、帰還できるのは高齢者のみであり、自治体はいずれ消滅してしまう。

- ② 被災自治体のコミュニティを維持するには、集団移転という思い切った検討をしてもよいのではないか。歴史的にも全国の自治体が受け入れる余地がある。
- ③ 被災地が広域的に連携をして復興に当たるべきではないか。
- ④ 立地自治体は、地域再生に向けた法案をみずから提案するべきである。
- ⑤ 国は具体的なグランドデザインを示し、全力で再生に取り組む責務があるなどの発言や御意見がありました。

そのほか、本サミットのあり方に関して、2年に一度の貴重な機会であり、国の責任者に出席いただき、分科会を小グループに分けて、実りのある議論をしていただきたいという御意見もございました。

以上のほか、多くの発言や要望がありましたが、有意義な意見の交換ができました。この分科会における報告が、一日も早い事故の収束と被災地の復興に向けた何がしかの一助となり、また、全国の原子力発電、及び今後のエネルギー政策を議論する上で的一石となりますことを期待申し上げます。

第1分科会に御出席いただき、活発な御意見をいただきました皆様方に厚く御礼を申し上げます。

以上で、第1分科会の報告を終わります。ありがとうございました。



第2分科会「原子力発電所の防災・安全対策と再稼働」



第2分科会 座長

泊 村 宇留間 文宣 議長

女川町 木 村 公雄 議長

御紹介をいただきました第2分科会報告者の女川町議会議長、木村公雄です。

御報告の前に、本日、第8回全国原子力発電所立地議会サミットに御参会なされました各市町村議会、並びに議長、以下議員各位に対しまして、女川町議会を代表し、昨年3月11日に発生いたしました東日本大震災により、震災前の本町の人口1万14人に対し、死者・行方不明者合わせて827名の犠牲者、全体の7割の建物の流出、全半壊を初め、定数16名の議員のうち4名が犠牲になるという全国一の悲惨で壊滅的な被害を受けましたが、これに対しまして、物心両面にわたり多大の御支援・御援助・御協力・御配慮を賜りましたことに対し、この場をお借りし、衷心より厚く御礼と感謝を申し上げます。ありがとうございました。

さらに、御案内のとおり、本町は東北電力株式会社原子力発電所の立地町でもあります。千年に一度といわれる大震災により、海拔13メートル80センチにある原子力発電所に対し、13メートルの大津波が襲来をいたしましたが、結果的に全電源の喪失はありませんでした。これは、困難で莫大な費用がかかるかさ上げ工事に対する経済産業省、並びに保安院の指導と、要請を忠実に守った企業の真面目さ、謙虚さ、さらに利益第一主義に陥らない企業の風土・姿勢や、私は何よりも本町議会原発対策特別委員会が、ほんのささいな細かな事象に対しましても積極的に1年に何回も会議を開き、事業者である東北電力株式会社に対して出席を求め厳しく質問し、監視し、提言し、常に情報を共有しているたまものであろう自負し誇りにも思っております。これが、東北電力株式会社と東京電力株式会社の有事の際の天と地の極端な差が出たのではないかと考えております。

全国原子力発電所立地市町村議会の皆様方、国、並びに事業所に対し、従来以上に厳しく真摯な姿勢で臨んでいただきたい。それが、住民の安心と安全を保障する第一の条件だと私は信じて疑いません。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

分科報告に移らせていただきます。第2分科会の座長を務めさせていただきました女川町議会議長の木村でございます。泊村の宇留間議長さんとともに座長を務めていただきました。代表して、私から御報告をさせていただきます。

第2分科会では、「原子力発電所の防災・安全対策と再稼働」をメインテーマに、3項目にわたり意見交換を行い、三つの項目ごとに意見を拝聴いたしました。

初めに、「ストレステストと再稼働基準の検証」につきましては、過去の文献等の資料を参考にし、設計・安全対策等に反映すべきである。全国一律の安全基準ではなく、地域に合わせた安全基準を設定すべきである。再稼働基準の実際の運用について疑問があり、規制庁に考え方をお伺いしたい。福島第一原発の地元被災地に来て、安全基準の見直しを図るべきである。使用済み核燃料の処理が決まらない限り、再稼働はできないのではないか。ストレステストと再稼働基準が変更されること

に疑問がある。福島から得られた知見を生かした安全基準に合致しているため、再稼働を容認したなどの発言がありました。

二つ目といたしまして、「原子力安全規制組織の役割と機能」についてであります。原子力規制委員会に対し、機能と権限を与えるべきである。原子力規制委員会に規制を任せているが、国も介入すべきである。原子力規制委員会の下部組織に、各立地市町村に民間の委員会を設置してはどうか。各電力会社に対し、コントロール技術に差異があり、それを一定にして評価できる組織づくりを要望する。今後、いかなる政権下においても原子力規制庁は存続すべきである。安全規制組織は、国際レベルの外部組織を設立すべきである。原子力規制委員会が第三者機関として存続するようにななどの発言や要望がありました。

三つ目として、「原子力防災計画の見直し」についてであります。福島第一原発では、原子力防災訓練は何も役に立たなかった。また、オフサイトセンターが原発の近くにあり、機能しなかった。それから、机上での原子力防災計画は役に立たなかった。原子力防災訓練は、国・県主体の訓練であり、地元の実情を反映していない。原子力防災計画は、実効性のある内容にしなければならない。地域により事情が異なるので、各地域にあった防災計画を策定すべきである。原子力防災訓練は必要であるが、訓練する根本は何かということを住民が認識すべきである。原子力発電所ごとの放射能の拡散予測を反映した防災計画を策定すべきであるなどの発言がありました。

以上で、第2分科会の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。



第3分科会「エネルギー政策の方向と諸課題」



第3分科会 座長

楢葉町 山内 左内 議長

東通村 小笠原 清春 議長

第3分科会の座長を務めさせていただきました、東通村議会の小笠原と申します。楢葉町議会の山内議長さんとともに座長を務めさせていただきました。代表して報告をさせていただきます。

第3分科会では、「エネルギー政策の方向と諸課題」をメインテーマに、3項目にわたり意見交換を行う予定でございましたが、開始当初から活発な意見が相次ぎ、全般的な意見交換会となりましたので、その意見を項目ごとに並べかえまして申し述べさせていただきます。

初めに、「エネルギー基本計画と需要の動向」につきましては、エネルギーの安定供給と経済性の観点から、議論が必要であること。今夏は節電や火力発電の増強により、電力を賄うことができたため、大飯原子力発電所の再稼働は必要であったのか疑問である。また、今夏の電力需要を考慮しても、現在ある全ての原子力発電所を再稼働する必要性について疑問であるなどの発言があり、これに対し、国際的なエネルギー安全保障の観点から化石燃料にのみ依存することは危険であること。経済活動における電力の安定供給は必要不可欠であり、供給の綱渡りが続けば、産業の空洞化や企業の海外流出が加速していく可能性があること。これまで原子力発電は安価で安定的な電源とされてきたが、福島第一原子力発電所事故を踏まえ、損害賠償や安全対策、廃炉への費用などを考えると、これからは必ずしも経済的な電源として疑問を感じるということ。最終的に脱原子力発電を目指していくことは必要であるが、直ちに原子力発電をゼロにするのは、経済への影響と代替エネルギーの問題から困難であること。エネルギーへのベストミックスが重要であることなどの発言や要望がありました。

二つ目として、「脱原発の動きと代替エネルギーの課題」についてであります。国際的にもドイツなどで脱原発や再生可能エネルギー推進の動きがあるため、参考にすべきであるなどの発言があり、これに対し、日本では海外からの電力の融通が難しいため再生可能エネルギーの導入には課題がある。新エネルギーの導入には国の支援が必要であること。ただし、それらの補助金等による国民負担が懸念されること。再生可能エネルギーの導入には時間がかかり、直ちに原子力発電をやめることは困難であること。福島第一原子力発電所事故により、脱原発の動きが強まっているが、各発電所立地自治体ごとに地域の情勢を踏まえ、判断すべきであるなどの発言や要望がありました。

三つ目として、「地球温暖化問題と原発停止の影響」についてであります。原発停止により、化石燃料依存による国富の流出などにより、日本経済の低迷が憂慮されるなどの発言があり、これに対し、CO₂の排出削減政策や地球温暖化問題についての議論が置き去りになってきているということ。CO₂削減については、原子力発電の推進以外に研究開発等による削減も必要であることなどの発言や要望がありました。

以上のような発言や要望があった中、本分科会では、エネルギー政策は将来的な脱原発を念頭に

置きつつ、現段階においてはエネルギーのベストミックスが重要であることについて、意見の一致をみることができましたので、国や関係機関等に対応を求めることが確認いたしました。

以上で、第3分科会の報告を終わります。



第4分科会「高経年化対策と核燃料サイクル」



第4分科会 座長

六ヶ所村 橋本 猛一 議長

刈羽村 佐藤 一三 議長

皆さん、おはようございます。青森県六ヶ所村議会議長の橋本猛一です。

第4分科会は、新潟県刈羽村議会の佐藤一三議長と二人で座長を務めさせていただきましたが、代表いたしまして、私から御報告をさせていただきます。

第4分科会では、「高経年化対策と核燃料サイクル」をメインテーマといたしまして、「原子力発電所の40年稼働と例外規定」、「廃炉の安全対策と廃棄物処分」、「核燃料サイクルと使用済み核燃料の最終処分」の3項目について意見交換を行いました。参加者から発言された内容について、項目ごとに御報告を申し上げます。

①資源の乏しい我が国が、エネルギー源の約3割を占める原子力発電所をゼロにして、本当に国際的立場を堅持できるのか。

②脱原発などの声が高まる中で、原子力発電が果たしてきた役割をきちんと検証すべきであるなどの再稼働に向けた前向きな意見があった一方で、

①稼働している大飯原発は即刻停止させるべきだ。

②暑かった今年の夏を原発2基の稼働で乗り越えられたことから、原発は必要ないのではないか。

③安全性の観点から、40年稼働と例外規定は設けるべきではないのではないかなどの意見がありました。国に対して、

①福島原発事故を教訓に、厳しい規制基準を定めるべきである。

②革新的エネルギー環境戦略をもっとわかりやすく明文化するべきである。

③例外規定を設けるより、まずは停止中の原発の安全確保対策を講ずるべきであるなどの要望が出されました。

2項目の「廃炉と安全対策と廃棄物処分」については、

①廃棄物を受け入れる自治体がない中で、原発敷地内や建屋内に暫定的に保管していくべきではないか。

②東海第一原子力発電所が既に廃止処置を行っているのにもかかわらず、廃棄物処分問題が解決していないことがおかしい。廃棄物処理をしっかり決定してから原発の再稼働を進めるべきではないか。

③再稼働して、さらに使用済み核燃料をふやすべきではないなどの意見が出された一方で、国に対して

①文部科学省所管のR I廃棄物を含め、一日も早い処分地実現に向け、国が対応すべきである。

②廃炉を進めて行く上で、廃棄物の発生にもつながることから、早く方向性を示すべきであるなどの要望が出されました。

3項目目の「核燃料サイクルと使用済み核燃料の最終処分」についてであります、まずは核燃料サイクルについて、

①2030年代に原発ゼロを目指すという議論が進む中で、核燃料サイクルは要らないということは成り立たない。非核保有国として認められている再処理技術を失うべきではない。

②高速増殖炉及び廃棄物の減容に関する研究開発など、目的をしっかり持ってサイクルを進めていくべきではないか。

③使用済み核燃料を処理して再利用しようという国の政策は間違っていないのではないか。

使用済み核燃料の最終処分地に関しては、

①安全性の高いキャスクをつくり、乾式で長期的貯蔵管理していくべきではないのか。

②最終処分地を受け入れる自治体は今後もないのではないか。受け入れる自治体がない現状において、原発立地自治体が最終的に責任を持って対処していくべきではないかなどの意見が出されました。

最後に、第4分科会にたくさんの方々から出席をいただき、貴重な御意見を賜りましたことに厚く御礼を申し上げまして、第4分科会からの報告とさせていただきます。ありがとうございました。



第5分科会「今後の原子力政策と地域振興のあり方」



第4分科会 座長

大間町 石戸 秀雄 議長

東海村 武部 慎一

原子力問題調査特別委員会副委員長

おはようございます。第5分科会の報告をさせていただきます、東海村議会原子力問題調査特別委員会副委員長の武部でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

第5分科会は大間の石戸秀雄議長と私、武部を座長といたしまして、メインテーマとして「今後の原子力政策と地域振興のあり方」について意見交換をいたしました。

参加者の皆様方の御意見をサブテーマとして、ここに記載しております「原子力政策のあり方と立地自治体の関わり方」、「原子力発電所との共生と地域振興」、そして「原子力発電所に依存しないまちづくり」の三つがありましたが、先ほどの第3分科会と同じように、議論が当初から活発な議論になりましたので一括して報告させていただきます。

まず初めに、一つ目は、国はしっかりと政策を出すべきである。原発にかわるような大勢の人が働く場所はそうはない。エネルギー政策が変わって、そして、ついて行けなければ立地自治体は疲弊する。国が立地地域に対して積極的に支援し、原子力政策は事業者任せではなく国の責任の上で進めることが必要ではないか。

そして次に、おおい町は再稼働ということで、先例的に議会として容認した。安全性、そして地域振興についても議論を深め、町民の意見を聞き、安全性については女川原発の見学をするなど、議会として議論を進め安全という判断を下した。決して安易に判断したものではない。

これまで、最終処分の問題から目をそむけてきた。この最終処分をどう考えているのか、国の方針をきちんと示すべきではないか。

また、発電所の構内は広大な敷地がある。多くの人と場所、そして、送電線などもある。それを活かすべきを考えるべきではないか。

被災地では、原発に賛成とか反対とか言える状況ではない。原発事故の補償・賠償をしっかりと考えるべきである。

過疎だからこそ原発を誘致してきた。福島原発事故があり、国が原発をやめるとなると地域経済への影響が非常に大きい。

エネルギー政策を進めるには、自然エネルギーとこの原子力を一体化して進めて行くべきである。立地地域も原子力だけではだめ、国もその気持ちになって支援すべきである。

また、福島の現状をぜひ見てもらいたい。そして、教訓として意識をしてもらいたい。

以上のような、今回は余り文章を加工せず生の声をここに書かせていただきました。このような発言や要望があった中で、本分科会では、まず被災地をよく理解した上で国が積極的な支援をすべきであるとの意見が出されました。

このほか、多くの発言や要望がありましたが、有意義な意見交換ができたものと思われます。こ

のコメントが、国のこれから復旧・復興の一助となればと思います。

以上、第5分科会に御出席いただき、活発な御意見をいただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

以上で、第5分科会の報告を終わります。ありがとうございました。



既往の経験から想定される事象に対するリスクを踏まえ、今後も引き続き、
生じるリスクを予測するため、各委員会が実施する防災訓練や防災教育等
を通じて、より一層、リスクに対する認識を深め、過去の教訓を活用して、
より良い防災社会を目指す所存である。また、これまでの防災訓練や訓練評議会等
を通じて得られた貴重な教訓を踏まえ、今後も、より一層、防災意識の醸成と
防災知識の普及に努め、より多くの人々が、自ら行動して、より安全で安心な
社会を実現する所存である。また、防災訓練や訓練評議会等を通じて得られた貴重な
教訓を踏まえ、今後も、より一層、防災意識の醸成と防災知識の普及に努め、より安全で安心な
社会を実現する所存である。



分科会に出席しての国からのコメント



経済産業省 資源エネルギー庁電力・ガス事業部
原子力立地・核燃料サイクル産業課長 野田 耕一

ただいま御紹介にあずかりました、資源エネルギー庁電力・ガス事業部原子力立地・核燃料サイクル産業課長の野田でございます。昨日も参加をさせていただきまして、立地地域との対話ということで長官以下と出席をして議論させていただきました。

それから、その後、第4分科会のほうに出席をさせていただきまして、いろいろな御意見を賜りながら、答えられるところは御返事もさせていただいたという、そういった対応をさせていただいたところでございます。

今、第1分科会から第5分科会までのまとめの御説明を聞かせていただいたところでございますが、昨年3月11日の東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けまして、御出席の議長もしくは議員の皆様方からは大変厳しい御意見をいただいたというふうに認識をしてございます。

昨日の対話のところでもエネルギー・環境戦略に関する御説明と、それから、その対応というところでの御意見もいただきましたが、非常に地元の原子力立地自治体の皆様から見ますと、今まで国策に沿って原子力立地を、地域のほうでもさまざまな意見があつて反対活動やいろいろな意見、住民の中でも意見が分かれる中で、議員の皆様方にも大変御苦労をおかけして今まで御協力をいただいてきたと、そういう経緯があるにもかかわらず、今回のエネ環戦略に関しまして、地元立地自治体の御意見を十分に聞いていなかったのではないかという御意見が非常に強かったのかなというふうに感じているところでございます。そこに関しては、確かにそういった面もあったかと思います。

昨日、長官のほうからもお答えをさせていただきましたけれども、国民的議論という形で、さまざまな手段でのいろいろな国民の声を集めるという対応をとって参ったところでございますけれども、もう少し立地自治体とのコミュニケーションをよくとるべきではなかったのかというのが一つ反省点ということではあるかと考えてございます。

先ほどの第1分科会から第5分科会の御意見を聞かせていただきましても、やはり今回のエネ環戦略に関しまして、ややわかりにくいといいますか、国民のほうにもなかなか浸透しにくいような表現ぶりでございますとか、そういったのがあるのではないかと。もっと国がしっかりと方向性を示していくべきだという御意見が多かったかというふうに感じてございます。それに関しては、真摯に受けとめさせていただきたいと思ってございます。

エネ環戦略自体が、そういった意味でいいますと、ある意味、発展途上といいますか、これで全てを決め切ったものではないということが、総理以下各官僚がみんな言っていることでございます。したがいまして、9月19日の閣議決定の際の文書におきましても、柔軟性を持って不断の検証と見直しを行いながら遂行するという、そういった表現になっております。この際の不断の検証の見

直しに関しましては、本日お集まりの関係自治体の皆様方とも普段からしっかりと責任ある議論を行わせていただきながら、見直しも進めていきたいというふうに思っております。

それから、やはり各自治体様や各原子力発電所の状況がそれぞれ個別にいろいろな状況にあろうかと思ってございます。これは、恐らく一律ということでもなかなかなかろうかと思っておりまして、個別のそれぞれの事情に沿った形でのきめ細かい対応が必要ではないかというふうに認識をしているところでございます。

我々としても、今回のエネ環戦略もしくはその見直しの過程におきまして、よりきめ細やかに積極的に、地域とも、出張させていただくなりさせていただいて、現場感覚でどういった御意見があるのかをお伺いして、それを今後の戦略にも生かしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、個別になりますけれども、やはり再稼働に当たって安全性が極めて重要であるという御指摘はもっともだと思ってございます。これに関連しましては、規制委員会のほうが、これは全く独立した組織でございます。これは政治もそうですし、その他の行政機関からも全く独立をして、独自に純粹な科学的技術的知見で判断をするという委員会でございまして、独立性は非常に担保されているというふうに考えてございます。

そこで、今後、新基準の策定が行われていく予定でございます。これに関しましては規制委員会から御検討いただきますので、私のほうからエネ庁の立場としてはコメントを差し控えたいと思っていますけれども、当然ながら1F、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓も踏まえた厳しい新基準になっていくのではないかというふうに考えているところでございまして、そういう意味でいいますと、完全に経営問題とか、逆に言うと地域の実情というところからも若干独立した形での安全評価というのが行われていくということで、ここは生易しい対応ではなくなるのではないかというふうに考えてございます。

第4分科会に出させていただいて、若干、昨日の対話の中で40年ルールの適用というところに関しまして、若干、誤解といいますか、規制委員会のほうの40年ルールも、プラス20年といいますか、20年を超えない範囲で政令で定める範囲で1回延長が認められるということで御説明申し上げたこと也有って、何ていいますか緩い適用になるんじゃないかという御意見もあったのですけど、ここは今申し上げたとおり規制委員会は全く独立した組織でございますので、そこは非常に厳しい基準によるルールの適用ということになりますので、楽観的に40年が60年になるとか我々も考えているわけでもございませんし、そういうふうな方向ができ上がっていっているというわけでもございません。あくまでも制度上そうなっているということを御説明申し上げたということでございまして、その判断は独立した規制委員会がしっかりとやるということでございますので、その点は御理解をいただければと考えてございます。

それから、やはり幾つかの分科会のほうから、最終処分場といいますか、使用済み核燃料の取扱いということでの御意見を賜っているところでございます。最終処分場のことに関しましては、我々としても長年課題だと認識してきてございますし、手をこまねいていたわけでもございませんで、法的な整備もさせていただきましたし、必要なコストの試算、それから、その積み立ての制度、といったものを、いわゆる制度的枠組みとしては整備をさせてきていただいたというところでございます。

ただ、現実論としまして、いわゆる文献調査と言われています入り口のところの候補も見つかっていないというのは、これは事実でございまして、皆様方のお叱りはごもっともだと思ってございます。我々としましても、その点に関しましては、今後、より加速をさせていただきたいと思ってございまして、いろいろな手段の選択肢ということでキャスクによる中間貯蔵の御提案とか、そういったこともあったかと思います。そういったことも、今後、検討はさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

そういう意味でいいますと、今回、非常に各自治体のほうから厳しい御指摘をいただいたと思ってございます。今、確かに原発依存の提言でございますとか、脱原発ということで社会的な御意見非常に強うございますけれど、やはり原子力発電の日本経済もしくはエネルギー安全保障に与える影響といいますか、重要性というのは変わっていないというふうに思ってございまして、重要な電源として活用していくということもエネ環戦略で明記をしているところでございますので、皆様方の御意見も引き続きいただきながら対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私のほうからは、以上でございます。どうもありがとうございました。

分科会に出席しての国からのコメント



文部科学省 研究開発局

原子力課立地地域対策室長 高山 宏

ただいま紹介にあずかりました、文部科学省研究開発局原子力課立地地域対策室長の高山と申します。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、昨年3月の東京電力福島第一原子力発電所の事故により被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

まず、私も、昨日第5分科会に出席させていただきました。全国原子力発電所の立地市町村議会議長の皆様におかれましては、日ごろより文部科学省が進めております原子力の研究・開発・利用に御理解と御協力を賜り、本当に感謝申し上げております。

今回のサミットでは、本当に皆様の貴重な御意見を拝聴させていただきました。ただいま各分科会の座長から御報告いただきました内容や、昨日、拝聴させていただきました御意見を踏まえて、僭越ながら我が省にかかる議題について話をさせていただきます。

まず初めに、原子力に関する人材育成や研究開発について、昨日の議論の中にもありましたとおり、原子力関係施設の運転や将来の原子力発電所の廃止措置、これを行うに当たってはやはり安全性やその確保ということが大変重要であると思います。原子力の安全を確保するためには、やはり原子力に関する人材や技術の維持・強化は欠かせないものであるというふうに私は思っております。我が国の科学技術の中の原子力という分野、やはりこれは非常に大切なものであると思っております。

文部科学省としましては、これまでも原子力の安全や大学等における研究開発や人材育成に関する取り組みを推進してきましたが、今後は福島第一原子力発電所の事故を踏まえまして、三つ重点を置いて推進していくと考えております。

一つ目は、福島対応としての除染や福島第一原発の廃止措置に向けた研究開発。二つ目、廃止措置や放射性廃棄物への対策。これは、昨日の分科会でも、R I の廃棄処分の話が出ておりましたが、こういうところにも対策を図るということです。三つ目は、原子力の安全確保に関する基礎・基盤研究や人材育成の充実です。この3点について、重点的に取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、もんじゅについてお話をさせて頂きます。もんじゅにつきましては、高速増殖炉開発の成果の取りまとめや廃棄物の減容・低減等に目指した研究を進めて行くため、現在、文科省では安全確保を最優先にして、これらの研究にかかる計画を策定しているところでございます。

文科省としましても、立地地域の皆様方の御理解を得ながら安全性の確保と情報公開を万全にしつつ、研究開発を進めてまいりたいと思っております。

最後に、私も参加させていただいた第5分科会の議題である地域振興に関することについてです

が、私は立地地域対策の担当室長として、やはり原子力の研究・開発・利用を推進する上では、何といっても立地地域と原子力関係施設との共生を図ることが必要ということでございます。これまでも、原子力の研究・開発・利用が着実に推進できてきたのは、立地地域の皆様方の御理解と御協力があったものと思っております。感謝しております。

今回の分科会での御意見にもありました地域振興は大切であると実感しております。これまで地域振興の施策は進めてまいりましたが、皆様の御意見、本当に貴重な御意見を昨日いただきました。また、本日、分科会としての取りまとめ意見をいただきましたけれども、これをしっかりと受けとめ、制度の見直し等についての検討を行ってまいりたいと思っております。

今日は、挨拶の日であります。挨拶から始まり、対話を続けて、きずなを深めていくことが重要であり、このことは昨日の分科会でもお話がありました。私もしっかり対話を重ねて仕事を進めていきたいと。文部科学省は教育をつかさどる省でございます。その辺はしっかり取り組んでまいりたいと思います。

最後でございますけれども、立地地域の皆様方から、今後とも原子力の研究・開発・利用に一層の御理解・御協力をいただくとともに、また皆様方の御発展をお祈りしまして今日のまとめとさせていただきます。

本当にありがとうございました。お世話になりました。お世話になりました。

分科会に出席しての国からのコメント

原子力規制庁

(代読 司会：東海村議会原子力問題調査特別委員会委員長 豊島寛一)

原子力規制庁よりコメントが届いており、それを代読させていただきます。よろしくお願いいたします。

本年9月に発足した原子力規制委員会の役割としては、あくまで電力事業者の経済的・経営的問題といったことにかかわることなく、原子力発電所の安全性について、専門的な知見に基づき中立・公正な立場で独立して評価し、必要な判断を行うことです。東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、二度と想定外の事態が生じないよう、日本の原子力規制を世界で最も厳しいレベルのものとして、それを維持していくかなければなりません。

原子力規制委員会では、東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえた新しい安全基準の検討を進めております。全ての原子力発電所の安全性の確認は、この新基準を踏まえ判断することいたします。安全基準については、来年7月の施行を前提に基準骨子案と規則条文案のそれぞれをパブリックコメントにかけられるよう、可能な限り作業を前倒ししていく予定です。

防災については、関係自治体による地域防災計画の作成を支援するため、原子力災害対策指針を先月末に策定したところですが、さらなる充実・強化を図るべく、安定ヨウ素剤の配布を始めとする被ばく医療のあり方や、避難を初めとする緊急時の防護対策の実施基準についても、現在作業チームを設置して検討を進めているところであります。できるだけ早く国の考え方を取りまとめ、関係自治体に提示していきたいと考えています。

また、道府県による広域の避難計画づくりについても、必要に応じ協議会を設置するなどの支援に取り組んでまいります。さらに、道府県のみならず市町村に対しても直接各地に駐在する防災専門官等を通じて、放射性物質の拡散シミュレーション結果等地域防災計画作成に必要な情報提供を丁寧に行っていくよう改善に努めます。

昨日の全国原子力発電所立地議会サミットにおいては、第1分科会及び第2分科会に出席させていただき、原子力規制庁に対しても厳しい御指摘を頂戴いたしました。頂戴した御意見を真摯に受けとめつつ、こうした取り組みを着実に進めることにより、原子力規制行政への信頼回復に努めてまいります。

以上、代読です。